

愛知県議会議員 わたらい克明の

# 県政ジャーナル



2005年 盛夏号 (第25号)

発行人 わたらい克明事務所  
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

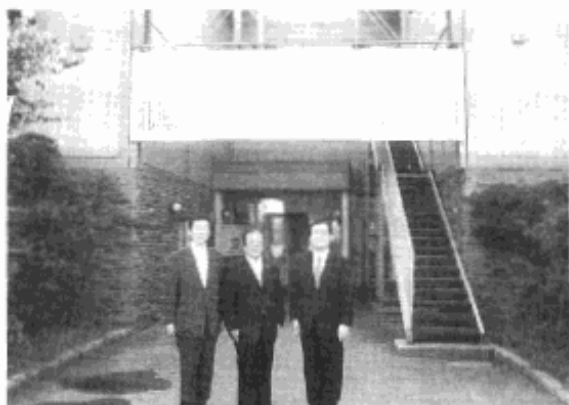


## 地道な日常活動を着実に実践! それが拡大!!



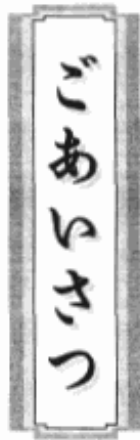
◆札幌市リサイクル団地を視察 (7月13日)

今までは埋め立て処分されてきた、建設工事に伴い発生する混合廃棄物を選別・破砕により減容・リサイクルする中間処理施設



◆木の城たいせつ(北海道)を視察 (7月12日)

「もったいない」を創業の精神に「生活者重視」「持続可能な循環型社会」「地域資源活用型社会」の住宅を実現した住宅メーカー。小泉首相や北海道知事なども視察に訪れている。



愛知県議会議員

渡会 克明

暑さ厳しき折、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。

さて、衆国政選挙として注目され、各党が総力を挙げて戦った東京都議会議員選挙において、私ども公明党は二十三人の公認候補全員が当選するという完全勝利を果たすことができました。厳しい選挙情勢の中で、血のにじむような奮闘をいただいた党員・支持者の皆様方に、心から感謝と御礼を申し上げます。

国民の約一割が有権者である都議選の動向は、直近の国政選挙に連動し、全国の地方選挙にも大きな影響を及ぼします。次期国政選挙の前哨戦として中間選挙の意味合いを持つ都議選で公明党が完全勝利を果たしたことは、次期衆院選や二〇〇七年参院選に向けて大きな弾みになったと言えます。

そんな中、民主党の「都議会でも二大政党に」の主張には、地方自治や地方政治に対する大きな誤解が含まれていると思います。地方議会は本来、与党と野党が分かれて争う場ではありません。地方政治は一種の大統領制であり、首長も地方議員もともに住民の直接選挙で選ばれ、議会は行政に対して協力とチェックの役割を果たさなければなりません。

都民のために今何が必要か——を争点にしなければならぬ都議選で、民主党は「二大政党化」論を持ち込み、有権者の自民党批判票の受け皿を狙いました。

しかし結果は、都政のカジ取り役を担う公明党が存在感を示し、必ずしも二大政党の対決にはならなかったわけでありませぬ。

私も地方議員として、皆様方の声を県政に反映させたいと思っています。都議会に負けないように、これからも全力で頑張りますので、どうか皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成十七年七月



# 県議会報告



## 二月定例議会・総務県民委員会 における私の質問と答弁の一部抜粋

三月十一日県議会・総務県民委員会以下各点について質問を致しました。

県議会録画中継が左記アドレスで視聴できます。

http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukai/

### 安全まちづくり条例 制定後の取組と成果

【渡会委員】

議案質疑の際にも、教育委員会と警察の方に学校の安全対策、学校の安全の確保ということでお話し、連携の要となるような機関を設置して欲しいというお話をしました。

冒頭の質問からずっと聞いています。やはり本当に縦割りではかあり得ないのかなというところがあります。自分が議案質疑に立つ際にも、さまざまにお話を聞き、どこにどういう質問をしたらいいのかと思いましたが、要は部局横断の連携ということを知事始め、あまりにも多くの方が訴えられているにもかかわらず、それがなくて、「県民生活部としては」、そういうような非しか聞き取れないのです。しかし、それ

本部長が副知事並びに警察本部長になっております。あと関係の部局・警察で十六部局、二〇名の構成になっております。

【渡会委員】

推進本部と幹事会がありますね。今答弁してくださったのは社会活動推進課主幹ですが、どういう立場で答弁されたのですか。このメンバーに入っているのですか。

【社会活動推進課主幹(交通安全室)】

推進本部の庶務があります。県民生活部の社会活動推進課と警察本部生活安全部の生活安全総務課において行うということになっておりまして、その庶務の事務を私どもが行っておることになります。

【渡会委員】

よくわかりました。今、第一回の会議が三月二十六日に開催されたという話ですが、この一年間に、この推進本部と幹事会が、それぞれ何月何日に開催され、何をどう検討されたかを教えてください。

【社会活動推進課主幹(交通安全室)】

第一回の本部会議は三月二十六日に開催いたしております。この場では、平成十六年度の愛知県安全なまちづくり推進事業計画を決定いたしました。これは、年間を通しての基本目標並びに具体的な施策を各部局と連携を取って、それぞれの部局で行っていただくこと等を決定したものでござい

ます。それに基づきまして、防犯に関する自主的な活動の活性化、防犯性向上のための基盤整備といった取組を進めているところでございます。

【渡会委員】

幹事会は、手元に資料がございませぬが、本部会議の二週間ほど前に幹事会を開催しております。推進本部が初めての会議ということで、この会議の進め方並びに会議への議題の出し方などについて検討がなされております。

【渡会委員】

また、この年の七月に安全なまちづくりのための防犯上の指針というものが施行されますが、その指針の制定に当たってパブリックコメント(四面「豆知識」参照)というものを実施しております。このパブリックコメントの進め方についても、幹事会で協議されております。

【渡会委員】

今年に入りましてからは、二月二十一日に幹事会を開催しており、平成十七年度の安全なまちづくり推進事業計画についての検討をしたところでございます。

【渡会委員】

そして、推進本部の会議につきましては、また今年度は開かれておりませんが、来週の月曜日の三月十四日に開催する予定で準備を進めております。

【渡会委員】

そうしますと、推進本部というのは、年度末に一回、年度の総括と次年度の計画を協議するということですか。それと幹事会というのは、二回、七月のものを含めると

3回やったということですか、平成十六年度に、もう一度教えてください。

【社会活動推進課主幹(交通安全室)】

推進本部については、昨年の三月に一回開いて、また今年の三月十四日に開催するという予定であります。幹事会につきましては、犯罪の発生状況に関する情報を共有するという形を関係部局でとりまして、それぞれ情報交換、連絡調整という形で行っております。

【渡会委員】

幹事会の代表幹事は、どなたですか。代表幹事、答弁を。

【社会活動推進課主幹(交通安全室)】

この推進本部幹事会の幹事は、私と県警本部の生活安全総務課長でございます。

【渡会委員】

今主幹からお話のあった幹事会については、代表幹事の調長が招集して、今お話があったようなことを検討し、情報交換を行ったんですか。

【社会活動推進課主幹(交通安全室)】

答弁の通りでございます。

【渡会委員】

私が本会議で伺いましたけれども、今回の大阪府の寝屋川市立中央小学校の事件が起きました。県内でも、大事には至らなかったものの、愛知県だけではございません。はらはらするようなことが多発しております。他人事ではありません。そういう中で、代表幹事は、こ

れへの対応というものを、幹事会を招集して相談をしたのか。また、推進本部に、知事に、推進本部で何らかの指示があるのか。こういう情報があるけれども、推進本部は何をしたのか。いかがですか。

【社会活動推進課長】

時々の事件でございますが、緊急の案件のときには、そのまま報告ということになります。私と県警の課長が代表幹事になっており、警察本部の対応もいろいろやっていただいておりますので、連携を取って判断させていただくことになっております。

【渡会委員】

連携を取るといって、どういうアクションが起きたのかということ、勘所は、それを突き詰めていけば、県民生活部はこういうことをした、警察はこういうことをした、教育委員会はどういう通達を出しました。そしたら、推進本部とか幹事会というものは生きていないじゃないか。どう思いますか。

【社会活動推進課長】

ただいまの御指摘でございますが、昨年四月に条例を作らせていただきました。どう進めるかということ、条例の内容が多岐にわたっておりますことから、相当多くの部局にまたがっており、初年度でございますので、どういう目標とするかということなどを検討いたしました。検討の材料を幹事会で議論し、大枠を決めていた

多くの推進本部ということ、運用してまいったわけでございませぬ。

【渡会委員】

先程来のお話を聞いておりますと、地方と連携しているのが協議会というもので、地域では警察でも、いろんな部所からお話がありまして、大変なようです。何をしたらいいのか。そういう中で、大事なことは地域との連携、情報を共有することが大事であるということ、どの部局も感じていると思うんです。だから私が頼ったのは、各部局でお金を使って、それぞれのやりとりをするということでは、地域は大変である。

この交通整理もしてあげたい。助けてあげたい。お金も効果的に使いたいと思うんです。知事がヘッドで、これだけのフルメンバーが載っていて、もし子どもが救えないだとか、情報が共有できないだとか、情報が速やかに地域にいかないとどうはおかしい。そう思いませんか。行政は、条例を作って、条例を実効あるものにするためにこういう機関を作ったと思うんですよ。しかし、本当に生きたものにするのが大事じゃないんですか。だから、自分でもどこに聞いたらいいかわからないから、ああいう要望をしたんです。これも、さまざまに勉強していただければ、やり方はいろいろあります。メールというようなことで情報の共有を図るようなことを。

手当てできるかどうかわかりませんが、やはり、こういう組織がある以上、今情報がこうだから、こうしていただきたいということ、を言っていたらいいと思うんです。けれども、どうなんでしょうか。

【社会活動推進課長】

今回の条例は、警察本部と知事部局と一緒に作った共管条例でございます。こういう条例は他にも例はありますが、今回は犯罪が爆発的に多くなってきた、これをどうしていくかということ、警察本部だけでなくて、知事部局の関係部局と一緒に、いろいろ対策をとった方がいいだろうということ、新たに条例を作り、推進本部を作らせていただいたわけでございます。

そういう県の取組と、県内各地域の事業者団体、地域団体、市町村も含めて、どういうような活動していただくか、県ではなくて、地域の活動の推進母体、協議会という組織をつくりまして、いろいろな取組を進めているわけでありませぬ。

【渡会委員】

今までのものと比べますと、連携ということの中身が非常に濃い形。今年一年やって来て、地域の活動の盛り上がりもありません。少しは結果が出せたのではないかと思っております。

要だと思えます。ただ、それに当たって、条例も作って連携をしていくためには、我々が予算もきちっと考えた上で、私たちがまず連携を組むことが大事じゃないかというところを言いたくて質問をしたわけです。

【渡会委員】

本日に今回、こういうすばらしい条例を作って、警察も教育委員会に人を出していただき、県民生活部との連携も密になって、人事交流もなされている。

これから、本日に横断の連携ということが大事になってくる。それをやれば、地域でも当然そういう取組が行われると思う。そういうことを進めるために、今後どうするか。部長にも、お伺いしたい。

【県民生活部長】

私たちが推進本部を作っているのは、施策を効果的に、総合的に、関係部局と事業が円滑に行くようにするためにございまして、それに至るまでは財政的な面とか、施策の面とかさまざまなことを積み上げてきまして、それを幹事会でやって、それが本部に上がるということであります。

市町村や警察にもがんばっていただいておりますし、私どもとしても精一杯がんばらなければならぬ。事業者の方々にもお願いしてがんばっていただくということで、やっております。地域の方々もそうでございますけれども、特に県の組織の中でも十分に連携を取り、そういうことを普段から十分に意識しながら、県民生活部としては、各種事業を行うにしても、何か起きたときにも、そういう対応をしてみたいと思っております。

【渡会委員】

まちづくり条例ができて、本部ができて、まだ一年でありますけれども、これから、より一層活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

私も調べたけれども、横断の機関はこれしかないと思つたが、警察も課長もやっていたらいい。3月に計画を検討する機会もあるとのことなので、是非とも知事、本部長にもお伝えください。私も知事に話したいと思つています。よろしくお願ひします。



# 愛地球博

Exposition of Global Harmony

開催期間：2005年3月25日～9月25日

◆042005年日本国際博覧会協会  
<http://www.expo2005.or.jp>

## サマナイトフェスタ

アニメや音楽で夜を楽しもう！ 毎週金・土・日



(二次元バーコード)

◆会場：遊びと参加ゾーンの円形広場  
 午後6時半～ アニメ「モリゾーとキッコロ」  
 午後7時半～ 音楽ステージ

# 愛知万博だより

### 万博後の21世紀にふさわしい公園

現在、2005年日本国際博覧会の主会場として利用されている「愛知青少年公園」は、万博終了後「新しい公園」として生まれ変わります。

県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）に基づいて、広く皆さんの意見を募集しています。

■募集期間 平成17年7月13日～8月12日（必着）

■応募方法 (1) 郵送 (2) FAX (3) インターネット

■問い合わせ 愛知県建設部公園緑地課大規模公園グループ TEL052-954-6528

※ご意見をいただける方は、一度上記に問い合わせください。



### 県議会・各種委員会

## 知ってますか？

5月26日、5月臨時議会が開催され、各種委員会の選任が行われましたので、紹介させていただきます。

私は、「建設委員会」「議会運営委員会」「少子高齢化対策特別委員会」「議員定数等調査特別委員会」の選任をいただき、「少子高齢化対策特別委員会」委員長の役をいただきました。尚、愛知県都市計画審議会委員に就任いたしました。

■ 常任委員会 (8委員会)

◇総務農林 ◇企画環境 ◇健康福祉 ◇産業労働 ◇農林水産 ◇建設  
 ◇文教 ◇警察

■ 議会運営委員会

■ 特別委員会 (6特別委員会)

◇地方分権・首都機能移転調査 ◇総合防災対策 ◇少子高齢化対策  
 ◇国際博覧会推進 ◇空港・交通対策 ◇議員定数等調査

### 《豆知識》 パブリック・コメント

パブリック・コメントとは、欧米で広く実施され、行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うというものです。

今までに、制度化されていなかった市民の声を取り入れる仕組み、基本ルールとして注目されています。

特に、国の行政機関が新たな規制を設けようとしたり、それまで行っていた規制の内容を改めたり、規制を廃止しようとする場合には、そのような機会を設けなければならないことを閣議決定（平成11年3月23日）し、平成11年4月から実施しています。

◆愛知県「県民意見提出制度」  
<http://www.pref.aichi.jp/koho/plan/plan.htm>

### 読者投稿

読者の方から心温まる応援の短歌をいただきましたので掲載させていただきます。

「庶民の味方」  
 後藤 雄（歌人）

足止める者も少なき  
 街角に立ちて人々に  
 語りかけたり  
 長き時を捨てて置かれし  
 民の声をいねいに  
 ていねいに  
 一言ずつ  
 涙み上げる姿勢

### 暮らしの相談110番

■自宅 ■〒440-0028  
 豊橋市多米東町二丁目20番地の12  
 電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368  
 E-mail [katsuaki@watarai.org](mailto:katsuaki@watarai.org)

■県庁 ■〒460-0001  
 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号  
 電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013  
 URL <http://www.watarai.org/>

○公明新聞購読のご案内○  
 購読料1カ月 1,835円  
 新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

○後援会入会のご案内○  
<http://www.watarai.org/supporter/>

### 公明党法律相談（予約制）

■2005年■

8月5日(金) 8月19日(金)  
 9月2日(金) 9月16日(金)  
 10月7日(金) 10月21日(金)

午後6時30分～ 豊橋市民文化会館

★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談もお気軽に ◆